

令和3年度教育振興重点施策

1 基本的な考え方

市川市教育委員会は、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下、「点検・評価」という。）を実施し、公表しています。令和2年度に行った点検・評価からは、これからの市川教育の更なる発展のための課題が明らかになりました。

また、令和2年度に2回の総合教育会議が開催され、市川市の教育の目指す方向性を市長と共有しました。

これらを踏まえ、令和3年度における教育の振興を図るため、令和3年度教育振興重点施策を次のとおり定めます。

2 令和3年度教育振興重点施策

(1) 読書教育の推進

児童生徒の豊かな心と自ら学ぶ力を育むために、児童生徒が幅広い図書資料に触れる機会を増やし、学校図書館の活用を推進します。

(2) 情報教育の推進

(3) 教育のICT環境の整備

(4) 教職員のICT活用指導力の向上

学習の基盤となる情報活用能力を育てるために、学校図書館の活用やプログラミング教育に関する取組を推進します。

新時代の新たな教育の実現のため、また、予想し得ない環境の変化に対応するため、ICT支援員を各学校に派遣するなど教職員のICT活用指導力の向上を図りつつ、デジタルとアナログのハイブリッド化を目指し、学校のICT環境の整備を進めます。

(5) 食育の推進

望ましい食習慣を身に付け、生涯を通して健康な食生活を送ることができるよう、学校教育活動全体で食育に取り組むとともに家庭での食育の推進を図ります。

(6) 体力向上の取組の推進

生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな心身を育成し、児童生徒の体力の向上を図るために、体力向上プロジェクトの拡大や体を動かす機会を増やす取組を進めます。

(7) 特別支援教育の推進

(8) 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署との連携の強化

すべての子どもが、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画できるよう、個に応じた指導についての研修を充実させ、学校教育全体で特別支援教育を推進します。また、発達・教育支援システムの効果的な運用を図るなど、子ども・福祉関係部署と教育委員会・学校の連携により、ワンストップで子どもを支援する体制づくりを推進します。

(9) 地域の教育資源の活用

(10) 地域とともにある学校づくりの推進

未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えていくために、地域住民等の協力を得るとともに地域学校協働活動推進員を中心にさまざまな団体とのネットワークを構築し、地域が主体的に教育に関与できる取組を進めます。

(11) 外国語教育の推進

言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、児童生徒の外国語に対する興味関心の向上を図るとともに、小中学校で連続した教育が行われるよう指導内容の体系化を進めます。

(12) 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興

活力ある地域のコミュニティ形成のために、読書だけでなく、利用者同士が交流を深めることができる新しい学びの場として、書籍や雑誌などを介した「学びと交流の場」の整備を進めます。

(13) いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化

子どもが安心して学校生活を送れるよう、新型コロナウイルス感染症に関連したいじめや偏見を注視するとともに、いじめの防止及び早期発見・解消に向けて家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。

(14) 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが放課後に安心して過ごし、学齢の違う子ども同士での交流や様々な体験をとおして子どもたちの健全育成を図るために、放課後保育クラブや放課後子ども教室の拡充を進めます。

(15) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

子どもの学習と生活の場であり、地域コミュニティの拠点である学校施設などの安全性を確保し、教育環境の質を高めるために、公共施設個別計画に沿って学校の建替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を進めます。

令和2年12月4日

市川市教育委員会